

平成二十年二月十三日提出  
質問第八四号

ミャンマーにおける邦人殺害に対する政府の対応に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

ミャンマーにおける邦人殺害に対する政府の対応に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第三五号）を踏まえ、再質問する。

一 二〇〇八年二月十三日付の新聞に、ミャンマー軍事政権の迫害により昨年十月タイに逃れたミャンマー人僧侶ケーサーインザ氏のインタビュー記事が掲載されている。右記事によると、ケーサーインザ氏は二〇〇七年九月に日本人ジャーナリストの長井健司さんがミャンマー軍兵士に射殺された事件（以下、「射殺事件」という。）につき、「約一メートルの至近距離から狙い撃ちされた」と、「射殺事件」を偶発的  
事故だと主張するミャンマー政府の発言を真つ向から否定する証言（以下、「証言」という。）をしているが、政府は「証言」の内容を把握しているか。

二 ケーサーインザ氏は「射殺事件」を直に目撃した人物であり、またタイに身を寄せることを余儀なくされ、常に危険にさらされている立場にあると考える。そのような環境にある人物が「射殺事件」について証言を行うのは初めてであり、ケーサーインザ氏が危険を承知の上で行った「証言」は極めて信憑性が高く、我が国が「射殺事件」についてミャンマー政府に抗議し、申し入れを行う上で非常に有効なものになると考えるが、政府は「証言」をどの様に活かす考えているのか説明されたい。

三 これまで我が国が他国に対して課した全ての経済制裁につき、その対象国、発動年月日、発動理由及び制裁内容等を明らかにされたい。

四 「射殺事件」は「証言」にある様に明らかにミャンマー軍兵士による故意の射殺であり、ミャンマー政府が「偶発的事故」と主張するのは全く誠意がなく、我が国として受け入れられないものであると考える。政府が「射殺事件」についてミャンマー政府に対して累次にわたり抗議、申し入れを行ってきたのは承知しているが、事件発生から既に約五カ月が経過した今も、ミャンマー政府からは何ら事件の真相究明についての誠意ある回答はなく、また、長井さんが所持していたビデオカメラの返却も実現していない。「前回答弁書」でも政府は「現在ミャンマー政府への申入れを継続していることから、長井健司氏死亡事件を受けての我が国のミャンマー政府への対応の具体的内容については、我が国政府による申入れを踏まえたミャンマー政府の対応を見極めた上で、慎重に検討すべきものと考えている。」と、これまでの答弁書同様、あくまでミャンマー政府の出方を見た上で対応を考える旨の悠長な見解を示しているが、事件発生から今日まで実質的回答をしていないということが、まさに政府が右の政府答弁で「対応を見極めた上で、慎重に検討すべきものと考えている」とするミャンマー政府の対応であり、右の対応ぶりを見る

時、我が国が経済制裁を発動するに足る十分な理由になると考えるが、政府の見解如何。

五 四の政府答弁にある対応では、今後「射殺事件」の真相究明は実現せず、結局「射殺事件」が風化していくのみであると考えるが、政府の見解如何。

右質問する。